

平成31年3月13日  
林野庁  
近畿中国森林管理局

平成30年7月豪雨災害に係る治山復旧計画方針検討会（第3回）の  
開催について

林野庁近畿中国森林管理局では、平成31年3月15日に第3回「平成30年7月豪雨災害に係る治山復旧計画方針検討会」※を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本検討会は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

記

1 日 時 平成31年3月15日（金）13:00～16:00

2 場 所 広島テクノプラザ 第1, 2研修室  
広島県東広島市鏡山三丁目13番26号

3 議題（予定）

- （1）山地災害の発生機構について
- （2）治山復旧計画方針（案）について

4 検討会の構成

<検討会委員>

海堀 正博	広島大学大学院総合科学研究科教授
大丸 裕武	森林総合研究所研究ディレクター
福田 淳	広島県農林水産局林業振興部長
川浪 亜紀子	近畿中国森林管理局計画保全部長

<オブザーバー>

小川 泰浩	森林総合研究所山地災害研究室主任研究員
多田 泰之	森林総合研究所関西支所森林環境研究グループ主任研究員

※本検討会は、平成30年7月豪雨により発生した山地災害の本格的な復旧対策計画の策定に向けた方策の検討に当たり、学識経験者からの指導・助言を頂くことを目的としているものです。

<傍聴される方へ>

- （1）検討会を傍聴しようとする方は、会場入室される前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- （2）傍聴席についての受付時間は、検討会の開始時刻30分前から開始時刻までとします。また、先着順とし、満席（15名程度）になった場合は受付を終了させていただきます。
- （3）検討会の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。
  - ・検討会における言論への批判、可否の表明、拍手などしないこと。

- ・持ち込んだ資料の配付を行わないこと。
  - ・発言、私語、談論などをしないこと。
  - ・許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
  - ・携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないこと。
  - ・前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱す行為、議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- (4) 事務局職員は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者を退場させることがあります。
- (5) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

<報道関係者の方へ>

議事を円滑に進めるため、取材に関し必要な次の事項を厳守してください。

- (1) 検討会を取材する方は、会場に入室される前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載された名札を着用してください。
- (2) 報道関係者についての受付時間は、検討会の開始時刻30分前から開始時刻までとします。
- (3) 報道関係者は、会場内において次の事項を遵守してください。
- ・あらかじめ用意された席で取材願います。
  - ・円滑な運営を図るため、ビデオ・カメラ等の撮影範囲・時間を定めますので、その範囲・時間内での撮影にご協力をお願いします。
  - ・携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないこと。



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局

計画保全部治山課

担当者：澤井 孝仁

電話：06-6881-3487

FAX：06-6355-2758